



令和7年度

上尾市立小・中学校 教育指導 基本方針



上尾市教育委員会

I 学校教育における基本方針

各学校は、上尾市教育振興基本計画及び自校の定める学校教育目標に基づき、児童生徒が身に付けるべき資質・能力を育成する。

1 児童生徒に身に付けさせるべき学力

(1) 生涯にわたり学習の基盤となる基礎的な知識及び技能

- ア 学びに必要な次の4つの力を育成する。
①自ら進んで学習する力 ②集中して学習する力
③協力して学習する力 ④継続して学習する力
イ 個別学習や補充学習、反転学習などを取り入れる。
ウ ICTを活用した学習を積極的に行う。



(2) 課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等

- ア 見通しと振り返りの活動を必ず取り入れる。
イ 協働学習や問題発見・問題解決的学習を積極的に取り入れる。
ウ 説明したり発表したりする活動を指導計画の中に必ず位置付ける。

(3) 学びに向かう力、人間性等の涵養

- ア 非認知能力（自制心や自己効力感、勤勉性など）を高める取組を行う。
イ 教科横断的な学習に積極的に取り組む。
ウ ほめる教育を推進し、わかった・できた喜びを称賛しあう雰囲気醸成する。

2 小・中学校で育てたい児童生徒像

- (1) 自己を律することができ、他人を思いやることのできる児童生徒
- (2) 自ら考え、様々な人と協働し、主体的に課題解決に取り組む児童生徒
- (3) 多様な考え方を認め、一人一人の多様な幸せの実現に努力する児童生徒
- (4) 基本的生活習慣を身に付け、社会の一員として責任ある行動がとれる児童生徒
- (5) 心身ともに健康でたくましい児童生徒

3 目標を実現させるための取組（○:学校の取組 ◆:教育委員会の取組）

(1) あげお学びのイノベーション

ア ICT端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進

- ICT端末を、常時持ち帰りできるようにする。
- 生成AIやデジタル教材等を積極的に活用する。
- ◆ 「セカンドGIGA」に対応した機器整備 及び
学校ICT支援員の全校配置継続

イ デジタル・シティズンシップ教育の推進

- 児童生徒が自律的にデジタル社会と関わっていけるようにする。
- ICT端末を活用した指導方法を研究する。
- ◆ 全児童生徒が、遅滞なくICT端末を活用できる環境整備の実施



(2) グローバル化に対応する教育

ア 英語教育の推進

- 様々な取組を通して、校内における英語教育をさらに充実させる。
- 校内の教育活動全般で、ALTを積極的に活用する。
- ◆ALTの全校配置 及び 上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」等、「校外」で英語を学べる場の充実



イ 国際理解教育の推進

- オンライン等を活用しながら、外国に対する理解を深め、積極的な交流を進める。
- SDGsに関する取組や多文化共生に関する取組を行う。
- ◆ロッキヤーバレー市との交流の継続 及び 国際交流団体等との連携推進

(3) いじめの防止、不登校児童生徒数減少を図る取組

ア いじめの防止

- 「上尾市いじめ防止等のための基本的な方針」に則り、いじめ防止のための取組を着実に進行。
- 道徳や特別活動等を通して、いじめを許さない心を育てる取組を推進する。
- ◆いじめ根絶に資するあらゆる取組の積極的な推進

イ 不登校児童生徒数の減少

- 「上尾市不登校対策基本方針」に基づき、不登校児童生徒数減少のための取組を着実に進行。
- SSR（スペシャル・サポート・ルーム）の効果的な活用を図る。
- ◆適応指導教室分室（サテライト）の充実 及び 民間施設等との連携推進

(4) 小中一貫教育

ア 市全体での小中一貫教育の推進

- 学びの系統性と連続性を意識したカリキュラムを編成する。
- ◆小中一貫教育実現のための環境整備の推進

イ 各中学校区での小中一貫教育の推進

- 小中9年間を見通した目標及び目指す児童生徒像を設定する。
- 教育課程の捉え直しを進める。
- ◆教員研修 及び 保護者・地域への啓発推進



(5) 地域と一体となった教育

ア 地域との連携

- 自治会等と協力し、学校外資源の活用を積極的に進める。
- 熟議をするための思考ツール「アクションプラン」等を活用し、学校運営協議会のさらなる活性化を図る。
- ◆自治会や青少年育成団体等との連携推進

イ 学校部活動の適切な実施と部活動の地域移行の推進

- 「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づき、部活動を適切に実施する。
- アッピー部活動コーチやアッピー部活動サポーターを効果的に活用する。
- ◆新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」の拡大及び充実

(6) 働き方改革

ア 教職員の負担軽減

- 週時数を削減するなどし、教育課程のスリム化を図る。
- ASS（アピースマイルサポーター）やSSS（スクールサポートスタッフ）、学校ICT支援員等の更なる有効活用を図る。
- ◆夏季休業期間の延長 及び 教職員の働きやすい環境に資する取組の推進

イ 健康を意識した働き方

- 時間外在校時間等を縮減する。
- 教職員にとって、温かく風通しのよい職場づくりに努める。
- ◆管理職を含む教職員の様々な相談に対応し得る体制の整備



II 上尾市教育振興基本計画

【第3期 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度】



1 基本理念

本市では、平成23(2011)年度から、第1期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」の基本理念を第2期計画でも継承して教育の振興に取り組んできました。令和3(2021)年度の第3期計画では、これからの10年先を見据えて、基本理念を「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」とし、これまでの実績を踏まえてさらなる教育の振興に取り組んでいきます。

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

2 基本方針

基本理念である「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を実現させるため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

生きる力を育む

絆を育む

学ぶ喜びを育む

3 目標

本計画の基本理念および基本方針を踏まえて、今後5年間(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)を通して実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、10の目標を定めます。

I 確かな学力の育成

VI 質の高い学校教育のための環境の充実

II 豊かな心の育成

VII 家庭・地域の教育力の向上

III 健やかな体の育成

VIII 生涯にわたる学びの推進

IV 自立する力の育成

IX 文化芸術の振興

V 多様なニーズに対応した教育の推進

X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進